文教厚生委員会記録

令和４年９月１６日開催

１	日　　時	令和４年９月１６日（金）　９：５８～１３：５２
２	場　　所	委員会室
３	出席委員	福谷委員長　広浦副委員長 山崎委員　湯浅委員　喜多委員　水谷委員　沢本委員　奥田委員
４	欠席委員	なし
５	正副議長	平山議長
６	傍聴議員	横田議員　幸坂議員　渡部議員　金久議員　住友利広議員 福島議員　西川議員　住友進一議員　久米議員　橋本議員 藤本議員　佐々木議員
７	出席理事者	表原市長　山本副市長　坂本教育長　松﨑政策監　桑村政策監 吉村市民部長　石本環境管理部長　吉岡保健福祉部長 市瀬教育部長　東條市民生活課長　喜多人権・男女共同参画課長 松原環境保全課長　中川文化振興課長　高山環境管理課長 小川環境管理事務所長　小坂保険年金課長　石本福祉事務所長 松江生活福祉課長　安富介護保険課長　田上こども課長 日下保健センター所長　中橋教育総務課長　岡田学校教育課長 湯浅生涯学習課長　岐人権教育課長　小西スポーツ振興課長 松本学校給食課長　松村図書館長　清水税務課長 佐坂秘書広報課長　他
８	事務局	阿部事務局長　谷﨑課長補佐　天川主査
９	傍聴者	２名
10	記者席	１名

【　会議の概要　】

開　会　　９：５８

福谷委員長　おはようございます。ただ今から、文教厚生委員会を開会いたします。開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。
　信号機のない横断歩道の手前では、車は徐行して、子どもたちがいれば停止することになっています。しかし、このルールが守られていない現場をよく見ます。横断歩道にいれば、一旦停止をすると。このようなかたちで、運転は心掛けていただきたいと思います。それから、この月末におきましては、秋の交通安全週間が始まり、職員の皆さんも、地域のために立哨していただくことになっておりますので、本当に御苦労をかけますけれども、よろしくお願いを申し上げます。
　それでは、市長から御挨拶をいただきます。表原市長。

表原　市長　改めまして、おはようございます。本日は、昨日までの一般質問に引き続きまして、文教厚生委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。
　はじめに、この場をお借りいたしまして、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種につきまして、御報告をさせていただきます。去る１４日に開かれました国の専門分科会での議論の結果、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種を、予防接種法上の特例臨時接種に位置づけることとし、初回接種を完了した１２歳以上の全ての方を対象に、全額公費で実施することが決定されたところでございます。本市の現時点における対応といたしまして、原則１０月１日の接種から９月２１日以降に配送が予定されているオミクロン株と従来株に対応した２価ワクチンに切り替えて実施することとしており、４回目接種の対象者のうち、医療従事者等の接種を一部先行して、９月下旬から開始する方向で調整をしております。１０月以降、まずは４回目の接種を受けていない６０歳以上の方や基礎疾患を有する方、医療従事者等の方を優先し、一定の完了が見込まれたタイミングで、それ以外の方に拡大していく方針でありまして、現在、関係機関等と調整を行っておりますことから、近日、個別の案内方法や予約方法等の詳細を御報告させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。
　続きまして、本委員会に提案させていただいております案件につきましては、条例の一部改正案１件、令和４年度一般会計及び特別会計補正予算案３件の計４件でございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。
　以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議のうえ、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきたいと思います。本日も何卒よろしくお願いをいたします。

福谷委員長　ありがとうございました。
　本委員会の審査案件は、付託されました市長提出議案４件であります。
　審査に入る前にお願いを申し上げます。理事者の方は、自己紹介をしていただきましたら、議案説明は着席して行っていただいて構いません。委員の方は、発言する場合は挙手をしていただきますようお願いいたします。それでは、審査に入りたいと思います。

第２号議案　阿南市Ｂ＆Ｇ海洋センター条例の一部改正について

福谷委員長　　初めに、第２号議案　阿南市Ｂ＆Ｇ海洋センター条例の一部改正についてを議題とします。理事者の説明を求めます。小西スポーツ振興課長。

【理事者説明　小西　スポーツ振興課長】

福谷委員長　　ありがとうございました。理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

福谷委員長　　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
　これより、第２号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

福谷委員長　　御異議なしと認めます。よって、第２号議案　阿南市Ｂ＆Ｇ海洋センター条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

質　疑　終　了　・　採　　決
全　　会　　一　　致　・　原案のとおり可決

第４号議案　令和４年度阿南市一般会計補正予算（第３号）について（関係部分）

福谷委員長　　次に、第４号議案　令和４年度阿南市一般会計補正予算（第３号）についてのうち、本委員会に関係する部分を議題とします。
　第４号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。湯浅委員。

湯浅　委員　　お尋ねをさせていただきます。
　まず、４１ページの土地購入費１億４，７００万円に関連してお尋ねをいたします。まず、今回の補正予算計上までの経緯について確認させていただきます。令和３年３月議会で春日野グラウンドを第一候補地とする旨の答弁をされました。春日野グラウンドを所管するスポーツ振興課と協議、相談されたうえでの答弁だと思いますが、スポーツ振興課はどのような見解だったのかお尋ねをいたします。

福谷委員長　　委員から、スポーツ振興課という話がありますが。

湯浅　委員　　すみません。どっちに聞いたかわからないですよね。こども課の所管なので、こども課のほうで。

福谷委員長　　小休いたします。

小　休　１０：１５～１０：１５

福谷委員長　　再開いたします。田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
春日野グラウンドの第１候補地としての経緯でございますが、令和３年３月議会におきまして、春日野グラウンド用地を新たな保育施設整備の第１候補地とする方針を表明いたしまして、それ以降、県の所管課である住宅課と協議を進めてまいりました。また、昨年８月には、地元、春日野連合協議会の役員の皆様、保護者の方々とともに、県知事に対しまして、グラウンドの譲渡について要望を行わせていただきまして、県知事からは「県としても最大限協力をする」とのお答えをいただいております。そうした知事の御意向も踏まえまして、引き続き、県の所管課と協議を重ねまして、令和３年１２月には土地鑑定評価に係る補正予算を計上いたしまして、本年３月、春日野グラウンド用地及び中央公園の鑑定評価を行っております。この結果、県からは、中央公園部分につきましても、公園として利用することを前提に無償で譲渡するといった方針を示していただき、春日野グラウンドについては、双方の鑑定価格を踏まえ、約１億４，７００万円とすることで基本合意に至りまして、今議会において予算案を提案させていただいたところでございます。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。その経緯ではなくて、この答弁されたことに対しまして、その答弁に至るまでの間に、所管をされておりますスポーツ振興課と当然、協議をされていると思いますが、このスポーツ振興課のほうの見解はどうだったのか、お尋ねをしております。

福谷委員長　　山本副市長。

山本副市長　　湯浅委員からの、当時のスポーツ振興課の見解うんぬんということでございまして、正直申しまして、私も実務的な、いわゆるこども課とスポーツ振興課の間での協議がどういうものだったのかという詳細は承知しているわけではございませんが、当然、節目節目、そこに至るまでにはその前年から、当然、羽ノ浦地区の保育所整備というのは市長の公約に上がっています重要懸案課題でございまして、いろんなかたちで私、あるいは市長にも協議を上げていただいておりまして、当然、こういう整備を考える場合、いろんな候補地をリストアップして、いわゆるメリット、デメリット、どこがどうなのかと、何の課題があるのかというようなことを議論しながら、結果として今回の場合は、昨年の３月に第１候補地として春日野グラウンドというのを、ある意味、その時点で候補地とする決定をさせていただいたんですけれども、今、私の手元にありますけれども今、いくつか建て替え候補地という検討資料がある中で、当然、春日野グラウンド用地につきましてはメリット、デメリットもある中で、デメリットというか、調整事項として地元協議会及びグラウンド利用者の理解というようなことも、整理もしたうえで議論を進めてきたという経緯はございます。以上でございます。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　事前に協議をなされたということですね。本当に協議をなされたということでよろし

いですか。委員会の席ですので、間違いないでしょうか。

福谷委員長　　山本副市長。

山本副市長　　繰り返しの答弁になりますけれども、実務的な関係課同士の協議がどうなされたかというのは、正直申しまして、私は承知しておりません。私のところに上がってきた協議資料としては、そういう課題の整理はなされていたということで、私の答弁としては御理解賜りたいと思います。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　実は、この答弁があったときに、実際に、所管をする担当課のほうとしたら、寝耳に水だったというお話も伺っておりますが、そういうことはなかったということで理解してよろしいですか。

福谷委員長　　山本副市長。

山本副市長　　その、寝耳に水だったというのがちょっと、正直いって、私のところでそれは、寝耳に水だったのかどうなのかというのをこの場で私が断定的にいうことは、申し訳ございませんが、できない状況でございます。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　それでは、その当時のこども課長が、今、スポーツ振興課におられますので、その辺、今までのやり取りで間違いないでしょうか。

福谷委員長　　大丈夫ですか、協議しなくても。小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課の小西でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
　当時、令和３年３月の担当課から、直前にその旨、利用者との調整を早急にまわる必要があると・・・。

福谷委員長　　大きな声でお願いいたします。

小西　課長　　利用者との調整を早急にまわる必要があるとの認識をしたものと記憶をしております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　あまりよく聞こえなかったんですけれども、利用者との調整っていう質問ではないですけれども、答弁を作成した段階で、スポーツ振興課のほうと協議はされていると思いますが、どうなんでしょうか。今までのやり取りで間違いありませんか。

福谷委員長　　委員からの質問ですが。小休いたします。

小　休　１０：２４～１０：２５

福谷委員長　　再開いたします。湯浅委員。

湯浅　委員　　すみません、申し訳ないです。答弁できないということで理解させていただきます。
それでは次に、春日野体育館のほうで地元説明会を開催して以降、グラウンドを利用している団体に何回説明を行ったのか。また、その利用団体のほうからは了承をいただけたのか、お尋ねをいたします。これはスポーツ振興課のほうでお願いします。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課、小西でございます。湯浅委員の質問にお答えいたします。
当時、利用団体、サッカースポーツ少年団等も利用されておりましたことから、候補地として決まった段階で、利用できない期間につきましては、少年野球との、グラウンドの調整は行ったと聞いております。以上、御答弁申し上げます。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　行ったということで、了承をいただけたということで理解してよろしいですか。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課、小西でございます。湯浅委員の質問にお答えいたします。
当時のサッカースポーツ少年団の責任者、監督には了承はいただいていると聞いております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　それでは、了承をいただけたということで、今回、補正予算に計上するにあたって、当然、決定ということになると思いますが、その後、だから４月以降、スポーツ少年団のほうに話をされて、説明はされましたか。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課、小西でございます。湯浅委員の質問にお答えいたします。
候補地として本議会でお答えして以降、４月初旬から、スポーツ少年団とスポーツサッカークラブとの調整は行われたと聞いております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　湯浅委員、ちょっと質問中ですが、喜多委員。

喜多　委員　　それに関連するんですが、非常に御答弁しにくい状況はよくわかるんですが、もともとの発端の春日野グラウンドですが、市にお尋ねしますが、もともと春日野グラウンドというのは、私が聞いている限り、あそこに春日野団地ができたときに、その人たちのためにということでできたと、経緯を伺っております。その際に、今の実態、まずは一つ、その管理者主体はどこだったのか。もちろん県の土地なんですけれども、春日野何とか協議会ですよね。そこがみんな、掃除もしたり、草むしりもしたり、そういうのを伺っております。今回、スポーツ少年団うんぬん、サッカー、それからグラウンドゴルフ、実際のところ、グラウンドゴルフ、それは春日野の協議会に登録して「使わせてください」とやっているとも伺っていますし、サッカーに関しましては利用料金を払って、春日野のその協議会が運営主体で、責任主体だと聞いています。例えば店子があって、

例えば、その管理している人の許可を得てそこを使わせてもらっている。例えば今回、もともと市のほうが春日野グラウンドで協議するのは、やはり運営主体の春日野協議会だと思うんですけれども、これはスポーツ少年団とかサッカーは、運営主体ではないですよね。そこのところ、ちょっと確認したいんですけど。

福谷委員長　今、そういう質問が出ましたが、とりあえず、進行上、湯浅委員の質問を先に済ませてから、喜多委員の質問に対して答えをいただきます。

湯浅　委員　４月以降、スポーツ少年団に対して説明をされたようですということですが、昨日も、サッカーのスポーツ少年団の練習日でありました。そちらのほうから、こういうかたちでということで、また要望書を提出させていただきたいということで、その内容について、ちょっと読ませていただきます。

「羽ノ浦サッカースポーツ少年団では、春日野グラウンドで常日頃、保育園年長から小学校６年生の５０名でサッカーの練習を行っております。保育所の耐震不足による建て替えの話に関しましては、建て替えの必要性があると思いますが、春日野グラウンドで活動している団体へは、今後の進め方、代替グラウンドの案内について連絡をいただけておりません。年度当初は「代替グラウンドを用意する間を羽ノ浦小学校の運動場にて、野球部と使用日程を調整して活動を行うようになる」と話がありましたが、その話も白紙状態と聞いております。このままでは、サッカー、野球や少年団活動に協力いただいている保護者に対して、明確な連絡、説明ができません。申し訳ありませんが、代替グラウンド等、今後のロードマップの御説明をお願いいたします」と、要望書を出したいという話がきております。

こういう話がくるということは、具体的に今回の補正予算に至るまでの間に話がなかったということではないのかと思いますが、どうでしょうか。

福谷委員長　理事者の答弁はどなたが。山本副市長。

山本副市長　まず、この施設の施設管理の基本のところも含めまして、若干、一般論も入りますけれども、御説明させていただきたいと思いますけれども。

まず、この春日野グラウンド及び中央公園、これは喜多委員の御質問にもある意味、関連するところがございますけれども、こちらの公園につきましては、春日野団地の造成を契機といたしまして、もともと、県が県営の団地の福利厚生施設として整備をしたものでございます。これは全員協議会でも御説明をさせていただいたかと思いますけれども、平成１３年１月１日付の知事と当時の羽ノ浦町長の協定書、覚書で、県の羽ノ浦春日野団地公営住宅整備事業に基づき、県において整備がされた羽ノ浦春日野団地児童遊園の━この児童遊園というのはグラウンドと中央公園の両方を総称して、当時は児童遊園といっていたようですが、維持管理に関する協定書、これを締結しておりまして、これに基づいて、当時は羽ノ浦町が、合併後は市が受託管理を行っているという状況でございます。市の所管課というのは、公園部分もありますが、グラウンドがあるということでスポーツ振興課の所管になっているということだと思います。もともとそういう経緯があるものですから、春日野グラウンドにつきましては、県営住宅の皆様を含めた春日野連合協議会、自治会の皆さんがいろんな活動をされていた、それこそソフトボールをやったりだとか、いろんな、今もお祭りですとか防災訓練をやられているようでございますけれども、そうしたかたちで活用する中で、また清掃、あるいは草刈り等の維持管理もする中で、市が、スポーツ施設を管理する中で、その空いている時間というんでしょうか。そういうところについてはもちろん、公の施設としていろんなスポーツ団体にも貸し出すという経緯になって、今に至っているということだと承知しております。

そこを、例えば別のかたち、今回は保育所候補地として考えているわけでございます

けれども、当然、いろんな、この体育館も同様ですが、体育館、あるいはグラウンドを何かに転用して変えていくというのは、これはこれからも当然、あるでしょうし、あるかと思います。その場合、利用者の皆さんとどういう調整をしていくのか。当然、今、使っていただいている皆さんがいらっしゃいますので、調整は当然、必要になってくるんですけれども、そういった意味で、これまでの経緯も含めまして、まずは県営住宅の住民の皆さんを含む春日野連合協議会の皆様とは、いろんなかたちで御協議もさせていただいて、逆に、協議会の皆さんから「ぜひ、そこに保育所を作ってほしい」という要望も、2カ年にわたっていただいている。「知事まで行きたい」というお話もいただいて、一緒に行っていただいたという経緯がございます。

例えば、ちょっと例が違いますけれども、今現在、同じ羽ノ浦町で体育館を整備しておりますけれども、この体育館の整備にあたって―これは学校、スポーツの話ですけれども、クラブ活動が、当然、建設をしている間はできないというかたちの中で、そこは教育委員会がいろいろ調整して、お隣の小松島市の施設なども使わせていただきながら、市が送迎のバスも出すかたちでいろいろ利用調整をして、近くの勤労者体育館、いろんなところでそういう活動を継続していただくような調整を行って、今、現在に至っていると。新しい体育館ができたら、そこにまた戻ってくるというかたちになろうかと思うんですけれども。今回の件も、当然、いろんな利用者の御不満の声というのはあろうかと思います。また、地元の協議会も、当然、だからいろんなイベントで使っていますので、それをどうするのか。その辺りは、今までも非公式には、これも全員協議会で御説明させていただきましたけれども、非公式には担当レベルでお話もさせていただいていると、私は聞いておりますし、そう承知しておりますけれども、これは、ただ不確かな、まさしく非公式の話でございまして、これから実際、今回、予算を認めていただいて具体的に、例えば令和5年設計をして、令和6年の4月から1年間、あるいは2年間使えなくなりますよというところの中で、はっきりスケジュールが見えてくる中で、じゃあ、この期間、どういうふうにお使いいただきますか、例えば別のところを紹介させていただきますうんぬんというような最終の調整をしていく、そういうプロセスを経て調整を図っていくものだと、そのように理解しております。実際、そのような調整は今後もしていきたいと考えております。

福谷委員長　ありがとうございます。湯浅委員、まず、今、喜多委員の質問については、山本副市長の答弁の中にも含まれていたように思いますけれども。

喜多　委員　大体、概ね。だから、要は管理主体・・・。

福谷委員長　待ってください。そういうことで、質問をされますか。

喜多　委員　いや、要するに管理主体はどこかと。

福谷委員長　ですから、喜多委員を指名しますので、もう一度、質問しますかということなんです。

喜多　委員　はい。

福谷委員長　喜多委員。

喜多　委員　今、答弁をいただいたように、管理主体というか、実際に草むしりしたり、世話をしているのはその協議会、自治会とか、春日野の協議会というのでよろしいですよね。まず1点、それ。

福谷委員長　山本副市長。

山本副市長　厳密に管理主体といいますと、先ほど申しましたように、協定に基づいて、これは市が管理をしているということなんですけれども、実態的な維持管理をしていただいているという意味においては、地元の協議会に多大な御貢献をいただいている、歴史的経緯もあるという中で、今回、これも、別途もう資料で出させていただいていると思いますが、春日野の、地元の皆さんのグラウンドゴルフ、かなり熱心にやられているみたいですが、このグラウンドゴルフをやられている皆さんというのは、春日野連合協議会の会員といいますか、構成メンバーということで、そういう管理の歴史的経緯も踏まえて、羽ノ浦町時代からと聞いておりますけれども、無料でお使いをいただいていると、そういう経緯もあると聞いております。

福谷委員長　喜多委員。

喜多　委員　そうすると、そのグラウンドゴルフに関しては、私がきいているのは、あそこに、この前こども課のほうから出た資料は１０人とか２０人とあったと伺っておりますが、実態は、今はそれほど活動がなくて、たまたま登録している人数がそれだけだと、まず伺っています。そういう意味では無料でやっていると。だから、そのときに春日野のそこが入っていて、それで、サッカーに関しては利用料をいただいているということなので、利用料が発生しているということは、当然、そこに春日野の協議会が非常に力を持っていると、そのように理解しております。だから、今回、春日野の協議会というのがやはり前面に出てきて、話し合いをして、利用しているサッカー、それから、グラウンドゴルフに関しては、むしろ春日野協議会のほうと主に話し合いをしていくのが、僕は普通じゃないかなと。たまたま、そこを協議会を飛び越して市のほうが行くのはどうなのかという思いをもっていますが、それは市のほうはどう思われますか。

福谷委員長　今、答えられますか。小休します。

小　休　１０：４２～１０：４２

福谷委員長　再開いたします。山本副市長。

山本副市長　何度も申しますが、歴史的経緯、いろいろ、管理実態の話もございますので、もちろんこれまでもですが、これからも、春日野連合協議会の皆さんともいろいろ、今後の対応につきまして、十分、調整といいますか、お願い、コミュニケーションを取っていくことになろうかと思いますけれども、一応、さっきもいいましたように、管理の法律的なというか、行政的な管理主体は市が管理している、貸し出しも、スポーツ振興課の窓口で、スポーツ振興課に申請があって貸し出しをしているという状況でございますので、そこは当然、市も主体性を持って、利用形態の斡旋的なこと、調整的なことは汗をかいていかなければならないと、このように思ってございます。

福谷委員長　よろしいですか。では、湯浅委員。

湯浅　委員　ちょっと確認をさせていただきたいんですが、私が聞き及んでいる限りにおいては、春日野グラウンド、春日野体育館については社会体育施設というふうに聞いておりますが、どうなんでしょうか。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課、小西でございます。湯浅委員の質問にお答えいたします。
湯浅委員の御質問のとおり、社会体育施設であるということでございます。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。それでは、質問のほう、進めていきます。
県のほうに相談というか、お話に行かれた際に、県のほうから、春日野グラウンド譲渡に関して具体的な前提条件というのはありましたか。お尋ねをいたします。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
県との協議におきまして、春日野グラウンドの件で協議を行いました経過の中では、県の条件といたしましても、地元の理解はいただいていただきたいということでございました。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　今、春日野の話になっておりますが、そもそも、この春日野グラウンドに建設しようとしております保育施設につきましては、羽ノ浦地区の保育施設と理解をしておりますが、こども課のほうの見解はどのような見解でしょうか。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
羽ノ浦地区の施設整備につきましては、現在、公立と私立、両面からの施設整備を行っております。今回、私立のほうはエクセレント羽ノ浦こども園、私立が建設を行っておりまして、公立のほうにつきましては春日野グラウンドを第一候補としておりますので、保護者の方には公立と私立を選んでいただけるような施設整備を目指して整備をしております。以上、お答えとします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ちょっと意見が、なかなか一致しないんですけれども、羽ノ浦地域の保育施設という認識でよろしいのでしょうか。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。
春日野グラウンドに整備を予定しております施設につきましては、羽ノ浦地区の施設整備計画に基づいて行っておりますので、羽ノ浦地区の保育施設と認識しております。以上、お答えとします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。羽ノ浦地区の保育施設ということでありますので、当然、県の前提条件であります住民の合意が必要ということになれば、羽ノ浦地区全体の合意が必要ということであると思います。今、春日野地域だけの問題になっておりますが、当然、羽ノ浦地域全体に説明をする必要があると思いますが、どのように考えておられますか。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。羽ノ浦地区全体の合意が必要ということでございますが、羽ノ浦地区の施設整備でございますので、羽ノ浦地区の皆さんの合意につきましては、今後、施設の整備の方針が整いましたら、説明会等の開催の検討を行いながら、住民の御理解をいただけるように進めてまいりたいと思います。

福谷委員長　　山本副市長。

山本副市長　　今、羽ノ浦町の地区の住民の合意というようなニュアンスといいますか、言葉が出てきておりますけれども、当然、羽ノ浦地区全体の保育の状況を考えて、われわれ、施設整備をしてきているということでございまして、委員の皆様も逆に、十分御存じかと思いますけれども、当時といいますか、公立保育所、羽ノ浦地区は４園あったわけですが、平成２９年にすみれとこばとを統合するかたちで、今の岩脇地区に岩脇こどもセンターを作ってございます。残るくるみ、さくらにつきましても老朽、もう御承知のとおりというかたちの中で、この羽ノ浦地区の施設整備をどう図っていくかという意味につきましては、令和３年３月に羽ノ浦地区の施設整備計画というのを作っておりますが、こういう保育施設整備について、あるいは保育の制度について御審議いただきます子ども子育て会議、文教の委員長もメンバーに入っていただいている会議でございますが、その場で整備計画として提案し、御了承をいただいて進めていると。もちろんさまざまな機会に、住民の皆様に周知といいますか、広く知っていただくというのはこれからも必要ですし、これまでも心掛けてきたつもりではございますけれども、これからいよいよ、仮に具体の整備の方針に移っていくということになれば、より丁寧に、さまざまな機会を通じて説明をしてまいりたいと思ってございます。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。今議会の答弁でも、はっきり記憶にはないんですが、今後、春日野協議会と協議を進めて理解をいただくような答弁があったかのように記憶をしておりますが、そもそも、これを進めるにあたって、羽ノ浦地区の施設整備ということであれば、当然、今、くるみ、さくらに通っている子どもたちというのは、羽ノ浦地区、ほぼ全域から通っております。ということは、羽ノ浦地区全域に当然、計画の段階から説明するべきであると考えます。この予算がとおれば話を、説明をさせていただくというのは、順序が逆ではないかと思いますが、どうでしょうか。

福谷委員長　　山本副市長。

山本副市長　　私は、これまでも説明もしてきているし、これが正式に決まればより丁寧に説明もしていくとお話をさせていただきました。令和３年３月議会で、この春日野グラウンド用地を第一候補とするということを、方針を表明させていただいた以降、当然、まずは利用している保護者の方が中心になると思いますし、それ以外の方、ある意味、別に排除するわけではなく、地域の皆様という意味において、令和３年７月には、羽ノ浦地区の

教育保育施設整備の地元説明会をさせていただいておりまして、一部、委員にも御出席賜っていたと聞いております。

福谷委員長　ちょっと湯浅委員、待ってください。喜多委員、何かこれに関連する質問ですか。いいですね。湯浅委員。

湯浅　委員　地元説明会という、今、お話が出ましたけれども、担当課として地元説明会を開催するという周知を、羽ノ浦地区全域のほうで行ったんでしょうか。お伺いをいたします。

福谷委員長　田上こども課長。

田上　課長　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
羽ノ浦地区で、昨年７月に実施しました地元説明会の案内でございますが、春日野地域の方、それから羽ノ浦くるみ、さくら両保育所の保護者の皆様宛に案内をさせていただいております。以上、お答えといたします。

福谷委員長　湯浅委員。

湯浅　委員　ありがとうございます。小学校の建て替えも、今、検討されているということでありますが、それぞれの地域におきましては、子どもがその保育所に通っていた、本人もその保育所に通っていたという思い出があります。今、利用されている方だけ案内したというのは、なぜそういうことになるのか。地元に対しても周知をして、するべきではなかったのでしょうか。また、足らないのであれば、この現在に至るまでの間に、説明ができたのではないでしょうか。どうですか。

福谷委員長　田上こども課長。ちょっとマイクが聞こえにくいので、着席で結構です。

田上　課長　ありがとうございます。着座で説明させていただきます。地元説明会につきましては、令和３年７月に開催させていただきましたが、その後、開催はできておりませんので、今後、施設整備の方針ができた段階で丁寧な説明をさせていただけたらと思います。お答えといたします。

福谷委員長　湯浅委員。

湯浅　委員　なかなか、話が前に進まないので、ちょっとまた、先に進めたいと思います。
そもそも市長は今議会の所信の中で、春日野グラウンドを候補地とする公立の施設整備に関して、「用地取得とともに、１日も早く安全で快適な子育て環境の整備に着手できるよう取り組んでいく」という所信を述べられました。私も、その通りだと思います。１日も早く、安心、特に南海トラフ巨大地震がいつ発生してもおかしくない状況にあります。一部、耐震基準を満たしていない保育施設を使い続けるという市長の判断はいかがなものか。子どもたちの安全、安心を考えるのであれば、まずエクセレント羽ノ浦こども園が、来年の４月に開園をいたしますけれども、それに合わせてさくら保育園を閉園すべきではないでしょうか。

福谷委員長　田上こども課長。

田上　課長　こども課、田上でございます。

福谷委員長　座っていいですから。聞こえにくいので。

田上　課長　座って説明させていただきます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
羽ノ浦さくら保育所につきましては、一部、耐震基準を満たしていないところがございます。児童の安全面を最優先に考えているところでございますが、今度のエクセレント羽ノ浦こども園につきましては、利用定員が１５０人ということもありまして、さくらとくるみ、全員を受け入れることはできませんので、それぞれの保護者にはエクセレントか羽ノ浦くるみかを選んでいただく方針を取っております。ですが、さくら保育所につきましては、可能な限りエクセレント、または羽ノ浦くるみへ転園いただいて、できるだけ早い段階で、羽ノ浦さくら保育所については閉鎖をしたいと考えております。ですので、今年度行う利用調整につきましても、できる限り、保護者の皆様にはお願いをするかたちで利用調整を行って、少しでも早く、羽ノ浦さくら保育所につきましては閉園の方向に向けて進めております。以上、お答えといたします。

福谷委員長　湯浅委員。

湯浅　委員　ありがとうございます。
もし、私であれば、令和５年４月にエクセレント羽ノ浦こども園が開園するというのが決まった段階で、この開園に合わせて、耐震を満たしていないので、さくら保育園は閉園します。これが子どもの安全を守る第一だと思うんですが、誰もこの、今、通っているくるみ、さくらの全員をエクセレント羽ノ浦こども園のほうに行くという話ではございません。さくら保育所を閉園するというのをまず第一に考えるべきではないのでしょうか。お尋ねをいたします。

福谷委員長　田上こども課長。

田上　課長　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
さくら保育所につきましては、可能な限り、早く閉園を目指して進めておりますが、私立のエクセレント羽ノ浦こども園につきましては、保護者のアンケートも取っておりますが、私立を望まない、公立のほうを望むという方もある程度、一定数はおられますので、その方の御意向も検討する必要があると認識をしております。私立ですと利用料金、保育料のほかにも上乗せがあったり、制服代があったり、経済面での負担も必要になってまいりますので、その辺りは考慮したいと思っております。以上、お答えといたします。

福谷委員長　湯浅委員。

湯浅　委員　すみません。そのアンケートの中で、丁寧な説明があれば、私立に行ってもいいという方がかなりおられたと思います。その辺が、私が聞いている範囲では、９月１日、２日の保護者説明会の中で、初めて説明をされたように伺っておりますが、事前に、なぜそういう説明をしなかったのか、理解をいただけるような努力をしなかったのか、お尋ねしたいと思います。

福谷委員長　田上こども課長。

田上　課長　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
９月１日、２日に実施いたしました保護者説明会につきましては、羽ノ浦さくら、くるみ両保育所で実施をいたしまして、９１人の参加をいただいております。もっと事前

に説明会ができなかったのかということでございますが、利用調整の方針を決めるにあたって、再度、アンケート調査を取るなどの調査を行っておりましたので、少し時間を要してしまいましたが、今回、さまざまな意見をいただいておりまして、今後も丁寧な説明をしていくにあたって、１０月２１日には再度、説明会を開催させていただこうと思っています。１日、２日にいただいた保護者の方の御意見を、少しでも利用調整に反映させるように、現在、検討をしているところでございます。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　令和３年３月時点のアンケート結果で、その丁寧な説明をすれば、私立も検討するというようなアンケート結果をいただいていると思います。その時点では、まだ私立の、エクセレント羽ノ浦こども園の開園時期というのは決まっていなかったと思います。その後、エクセレント羽ノ浦こども園が、令和５年４月開園ということが決まった時点で、もっと保護者に対して説明をすれば、耐震基準を満たしていないさくら保育所を、開園に合わせて閉園ができたのではないでしょうか。子どもの安全、安心を守るというのを最優先で考えるべきではないのか。耐震ができていないということが、耐震基準を満たしていないということが一番の問題であると思います。そういう施設に、１日も早く閉園に向けてということであれば、い続ける、慣れ親しんだ保育所がいいということでいたいという気持ちの方は、地震が来たときに、その人が望んだからということで被災してしまう可能性もございます。市は、そういう施設を使い続けるということに対してどういうお考えなのか、お伺いをいたします。

福谷委員長　　山本副市長。

山本副市長　　今、委員から使い続けるというお話もいただきましたが、決して、使い続けるというわけではなくて、われわれも思いとしては、できるだけ、当然、今回、いろいろ保育所整備をやっておりますのは、市長からも繰り返し、いろんな場面で説明をさせていただきますように、確かに、これも委員もおっしゃられていたと思いますが、１日も早く安全、安心な保育環境を確立していくんだというプロセスとして、これ、われわれ、一生懸命取り組ませていただいておりますので、その思い、まず、そして、特にさくら、くるみの中でも、本当にさくらに関しては、保護者はもとよりですけれども、さまざまな方から、私自身も直接、「まずさくらを何とかしなきゃいけないよね」ということを、切実な声をいろんな方から聞いている中で、思いとしたら、われわれも絶対的に、１日も早く、もう閉めなければならないであろうと思って、今、取り組みを進めている、担当課長も苦労していただいているんですけれども。

ただ、今年の７月にアンケートをしたとき、これもアンケートのやり方がうんぬんというような御指摘もいただいておりますけれども、それはともかくとして、その時に、われわれの思いとしても、担当課の思いとしても、当時は、やっぱり老朽化しているさくらなので、みんな新しいところに行きたいんじゃないかというようなことも含めてアンケートした結果として、正直いって、私自身は少し意外だったんですが、「最後の年なので保育環境が変わらないほうがいい」というようなお話の声が、それなりの、というか、相当数あったということも事実でございます。これも、本会議でも縷々、御答弁もさせていただいておりますけれども、ただ、そこはそことして、まさしく１日も早い安全、安心ということで、これから、９月１日、２日もたちまち説明会もさせていただいたし、１０月もさせていただく予定として、行政として、子どもたちの安全、安心を十分、繰り返し、繰り返し御説明し、御理解をいただいて、当面はエクセレント、もしくはくるみのほうに移っていただくという、いわゆる利用調整を、これからも、最終の、

来年度の入園募集をするまでにいろいろ調整をしていくということでございます。
ただ、その中で、やっぱり、もう最後の１年だから、やっぱりそのまま、どうしてももういたいんだという方が、これは相当数、少数だったら利用調整が、多分、できるんだと思うんです。相当数いらっしゃる場合には、例えば、もう１年に限って、最後の年ということで、もうそこは宣言というか、もう明確に閉園時期を決めたうえで、保護者の御意向にも、これは答えるかたちで、そういう方向を決断すると。これは、ちょっと、私も今、断定的にいうものではないけど、そういう判断もしなければならないのではないか、とも思っております。

福谷委員長　湯浅委員。

湯浅　委員　ありがとうございます。もう９月でございます。これが、例えば３月の時点で、この話し合いをするのであれば、例えば４月、新年度を迎えた段階で「来年の４月に認定こども園が、エクセレントが開園するので、この１年でさくら保育所、一部耐震ができていないので閉園します」という話をするのであれば理解していただけると思います。この９月にきて「もう耐震ができていない、けれども閉園する」という話は、ちょっと乱暴だと、私も思います。ただ、だからといって、一部耐震基準を満たしていない施設を使うということは、それは別問題です。だから、この公立と私立の施設整備を早く進めようという気持ちはわかりますけれども、見ていますと、まるでくるみとさくらを住み分けたかたちで、この保育施設整備を行っているような感じが見受けられます。そういうことではなくて、羽ノ浦地域の保育施設、二つ、今、くるみとさくらが残っておりますけれども、二つを住み分けというかたちではなくて、一部耐震基準を満たしていない、この施設をいかに早く閉めるか、閉園するかということを、まず第一に考えるべきではなかったのでしょうかと、私は思います。

福谷委員長　時間的に、まだたくさんあるなら休憩したいと思うんですけど、いかがでしょうか。
その後、質問をされる委員はいますか。じゃあ、いるということで、今から１５分間休憩をいたします。１１時３０分再開ということでお願いいたします。

休　憩　１１：１３～１１：２９

福谷委員長　では、再開いたします。
湯浅委員。

湯浅　委員　防災の観点から、ちょっとお尋ねをさせていただきます。
その前に、このやり取りをしていく中で、私自身が保育施設整備に反対していると思われたらいけませんので、あえていっておきます。私は、１日も早く老朽化した保育施設、一部耐震基準を満たしていない保育施設に関して、１日も早く整備をしてほしいという立場で質問をさせていただいておりますので、お間違えのないようにお願いしたいと思います。
それでは、今、春日野グラウンドを含む春日野地域は、津波の浸水想定で０．３から１メートルの浸水想定区域であります。今の羽ノ浦さくら保育所の部分については、浸水想定には入っておりません。このような場所に保育施設を建設するということが、本当に子どもたちの安全を守れるのか。どのように考えておられますか。お尋ねをいたします。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
羽ノ浦さくら保育所につきましては、津波の浸水が想定される区域ではありますが、建設にあたっては、津波の浸水の影響を受けないような建設の仕方も考慮する必要があると思っております。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。津波の浸水想定、職員の皆さんは十分、理解をしておられると思いますが、春日野地域全域が浸水想定地域になっております。ということは、この保育施設の建設にあたって、例えばかさ上げをするとか、高床にするとか、そういうやり方はありますが、道路を含め、浸水をするということでありますので、当然、津波の浸水になった場合に、保護者の方が子どもを迎えに行くこともかないません。そういうことで、保育施設だけ対処すればいいという問題ではないと思うのですが、保育施設だけ対応すればいいとお考えでしょうか。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
道路を含めた保育施設ということで、道路も浸水は、もちろんいたしますので、保育施設、施設のみの対策ということになりますと、浸水被害があるときには垂直避難というかたちで子どもたちの安全は確保していくような施設としたいと思っております。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ちょっと、最後のほう、よく聞こえなかったんですが、どういうことですか。
保育施設も含めて検討していくということですか。

福谷委員長　　山本副市長。

山本副市長　　今、防災の面からの対応について、今後の対応というかたちになろうかと思いますけれども、御指摘いただきました。
確かにあそこのエリア、確か３０センチぐらいだったと思いますが、小松島櫛渕のほうからの浸水というかたちで津波浸水ハザードマップになっていると思います。当然、今、田上担当課長が答えましたように、当然、そういうのを視野に入れていろんな対策を考えていくという、これはソフト、ハード、両方かと思いますが。御承知のとおり、すぐ隣接するところでは、これも市の判断として、市営の住宅の建て替えを行っております。当然、あそこもたくさんの人が住んでいると、居住しているという状況なんですけれども、その辺り、もともと、従来住んでいる春日野協議会の皆さん、そういう一体となって、ソフト、ハード対策の中で考えていく。仮に、新たに作る施設となりましたら、新たな知見を盛り込んだかたちの中で、防災対策を施したうえで対応していく。場合によっては、これは場合によってはですが、私の一存ではないですが、地域のそういう防災の、何らかの拠点となる機能も付与するというところも視野に入れながら検討するということは、われわれ、行政としては考えていかなければならないと思っております。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。私が思いますに、なぜ、このさまざまな問題、地元の方、春日野にお住まいの方も含めて、残してほしいという声もございます。そういう問題も抱えた中で、なぜ春日野グラウンドにこだわるのか。とにかく、まずは一部耐震基準をみたしていないさくらを閉園して、その跡地に建設ということも検討すべきではないかと思いますが、御見解をお伺いいたします。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。

羽ノ浦さくら保育所の現地での建て替えにつきましては､羽ノ浦さくら保育所からは、羽ノ浦くるみ保育所への給食の外部搬入を行っておりますことから、直ちに解体を行うことができません。仮に、給食調理室部分を残して施設を解体するとしても、現在の見通しとしましては、解体設計と解体工事に約２年かかります。その後、新施設の建設に約２年必要となることなど、課題も多いと考えております。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　山本副市長。

山本副市長　　現地建て替えの御質問であろうかと思いますけれども、現地建て替えの指摘につきましては、昨日の本会議におきましても渡部議員から、再問というかたちで「現地で建て替えをしたらいいのではないか」というような御質問もいただきました。その際にも今、担当課長がお答えしたような答弁を、担当部長からもさせていただきました。

また、これは御質問ではなかったですけれども、委員長からも「並行して建て替えを行うことは可能ではないか」というような御指摘もいただいたかと思います。端的にいいますと、昨日、担当部長が答弁しましたように、年数の話とともに「最も速やかな施設整備が見込まれる春日野グラウンドを候補地としたんだ」というようなことに、ある意味、尽きるところでございます。これはなぜかと申しますと、羽ノ浦地区におきましては、もう委員の皆様、御承知いただいていることと思いますけれども、今日、テーマになっております、老朽化したさくら、くるみ保育所の再整備、これとともに、老朽化して、また狭隘な羽ノ浦小学校の改築、これも喫緊の課題となっているところでございます。この羽ノ浦小学校の改築につきましても、福谷委員長をはじめ、さまざまな議員の皆様が、これまでも幾度となく「早期の改築を」というような御要請、御質問をいただいているところでございます。これも、議会で市長からも既に答弁させていただいたところでございますが、羽ノ浦小学校の改築に当たりましては、羽ノ浦支所及び羽ノ浦地域交流センターを取り除いて、その跡地を現在の学校用地と共に活用することに加えまして、くるみ保育所敷地の活用及びＪＡ東とくしま羽ノ浦支所地の購入を、施設整備の基本とするというようなことを、去年の６月議会に、市長の答弁としていわせていただいているところでございます。

現さくら保育所の現地での建て替えをするということについては、くるみ保育所の閉園に大きな影響、大きな遅れを生じさせる。それはどういうことかといいますと、ひいては小学校の整備計画にも大きな遅れを生じてくるということにつながると、われわれはそう、学校の施設整備の基本方針と相まって、そのように考えているところでございます。そういうことを考慮しまして、昨年の３月に、繰り返しになりますが、第１候補とするにはどこが一番いいのかという意味においては、現さくら保育所の近隣に位置するグラウンドを購入させていただいて建設候補地とすることが好ましいというか、１日も早い安全、安心な保育所整備、そして小学校の建て替えに一番いいであろうという判断のもとで、今日まで、さまざまな場面で議会にも御報告もし、今回は予算要求を上げ

させていただいているというところでございます。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。いや、小学校の建て替えにということも理解はいたしますけれども、まず一部耐震基準を満たしていないさくら保育所をどうするのか。そこを、まず１番に考えるべきではないでしょうか。小学校の整備があるからというのは、まず子どもたちの命を守るということが大前提にあっての話だと思います。

それと、調理室があるから解体ができないということでありますけれども、調理室に関しましても、今、３００人の給食調理を行うための施設でございます。当然、エクセレント羽ノ浦こども園ができれば、その規模としては半分の規模になります。当然、そこには、調理器具にしても買い替えを行う必要がございます。それに合わせて、例えばくるみ保育所の近隣に仮設、もしくは他の保育施設で調理できるような段取りをすれば、できるのではないでしょうか。できない理由を列挙して、どうしても春日野グラウンドでしなければならないというような筋書きにするのではなく、一度、まず立ち止まって、まず、何を一番にすべきなのか。子どもの安全を守るために何をすべきなのかということを、まず考えるべきではないでしょうか。それが、まず第一だと思いますが、どうでしょうか。

福谷委員長　　山本副市長。

山本副市長　　子どもたちの安全、安心を第一に考えるというのは、市長の思い以下、われわれ、ここにいる者全てがそういう思いで、今まで仕事をやってきております。

現実として、今、さくら、くるみ２園で約２４０名の児童がいます。これは先ほど、田上課長もお答えしたと思いますけれども、新たにできるエクセレントは１５０名、差引９０名は、一定期間、どこかで必ず入所していただかなければならないということがございます。数字のうえの話として。これも昨日、渡部議員が、確か再問で確かおっしゃっていたかと思いますけれども「阿南市全体に受け皿があると考えることもできるのではないか」というお話もありました。例えば長生地区でありますと、仮に本庄、長生を、仮にですが、両方一緒に壊してしまうと。じゃあ、どこへ行くのかといったら、例えば本庄の方は宝田へ、あるいは長生の方は大野へと。でも、大野でいっぱいだったら、じゃあ、どっちへ行くのかという話に、現実問題なると思います。じゃあ、具体的に羽ノ浦地区で、じゃあどうなのかという話になりますと、羽ノ浦地区にお住まいの保護者の皆様に、仮に利用調整をお願いするとして、今、ここには、岩脇こどもセンターははっきりいってもういっぱいです。小規模も入れて三つの、私立の保育施設がありますけれども、ここも非常に好評で、定員いっぱいを受け入れている現実があります。じゃあ、どこで調整するのかといった場合に、じゃあ、広く阿南市全体に受け皿があるということで、じゃあ、那賀川地区、今津まで、あるいは平島まで行ってくださいというような入所調整をするのか、そういうようなことは保護者の意向、あるいは利便性からして、われわれとしては、それは現実的ではない。となると、あくまでも羽ノ浦地区内での入所調整を図るということで、早期にさくらを閉めるということは、やっぱりくるみを残してくるみで保育を、その差し引きの９０名程度をしなければならない。今、申しましたように、現地建て替えの場合は更地で建てるより、当然、期間がかかりますので、長い期間、くるみを残さなければならない、それが、ひいては小学校の建設にも響いてくると、影響してくるということを、私、述べさせていただいたところでございます。

福谷委員長　　小休します。

小　休　１１：４７～１１：４８

福谷委員長　　再開いたします。湯浅委員。

湯浅　委員　　公立で建てるということを方針として出されておりますから、そういう、今、議論になっているのであります。これを、一般質問でもありましたけれども、民間と民間で建てるということになれば、当然、１年半、２年で、エクセレントの場合で約２年間、２年弱ですか、私もはっきり期間はわかりませんが、その間で整備ができます。土地も含め、民間のほうが確保するということは、したうえで、それだけの期間で作ることが可能であります。春日野グラウンドありきで物事を進めていくのではなく、冷静に、どうすれば一番いいのか、市の負担も少なくて整備ができるのかということを考えることが、職員の本来の姿であると、私は思っております。それだけの能力も持った方ばかりでございます。はっきりとはいいませんけれども、きちんとしたプロセスを踏んで整備をしていっていただきたいと思います。思いが強すぎて、それを強要するということのないよう、進めていっていただきたいと思います。私の質問は以上です。

福谷委員長　　ありがとうございます。続いて、ほかに質疑、沢本委員。

沢本　委員　　湯浅委員に続きまして、私も春日野グラウンドの購入についてお尋ねいたします。
　先ほど来、春日野グラウンドにつきましては、地元の関係者の皆さん、現在の利用者の皆さんの御理解と御協力がいただけるということが前提で、候補地として検討をされておりました。候補地として、実際、決まって動き出して、現在、利用されている利用者が、そのグラウンドを使えなくなった場合の対応としては、具体的にどのようなことが考えられていますでしょうか。
　それと、先ほど、湯浅委員の中で御議論がありましたが、スポーツ少年団、サッカーと少年野球との利用調整みたいなこともあったと思いますが、直接利用されている方々と、二次的にというか、影響がかなり及ぶような方がいらっしゃるのか、その辺りを教えていただけたらと思います。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課、小西でございます。沢本委員の御質問にお答えいたします。
　グラウンドにつきまして、使えなくなる時期につきましては、昨年の３月にグラウンド候補地として表明して以来、すぐに、４月の段階で当時のスポーツ振興課長が、野球部の監督とサッカー部の監督との利用調整をしていただいております。具体的には、野球部につきましては羽ノ浦小学校でしております。サッカー部につきましては、主にグラウンドを利用していたことから、野球部の練習について譲っていただいたということを聞いております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　沢本委員。

沢本　委員　　ありがとうございます。野球部と利用調整をしていただく、羽ノ浦小学校のグラウンドを利用調整していただくということでよろしいでしょうか。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。小西課長、ちょっとマイクが拾いにくいので、座って答弁し

てください。

小西　課長　　着席して御答弁申し上げます。
主に、少年サッカー部につきましては、グラウンドを定期的に利用されていることから、使えなくなった期間におきましては、羽ノ浦小学校を、曜日ごとに調整していただいてということで。試合がある場合につきましては、午前中、サッカーで、午後、野球ということでの利用とさせていただいておりますと聞いております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　沢本委員。

沢本　委員　　先ほど、湯浅委員から読み上げがありましたけれども、この利用調整についての約束というか、それについて白紙状態のようになっているということについては、どのように御認識されていますでしょうか。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課、小西でございます。
当時のスポーツ振興課長から聞いておりますのは、各野球部とサッカー部の監督に了承していただいていると聞いておりましたので、もうそれも、コーチとか、他の保護者には伝わっているものと聞いております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　沢本委員。

沢本　委員　　もし、その約束事が仮に伝わっていなかったとしたら、その後の対応としては、今後、お考えになられるということでしょうか。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　今後、そのような、利用されている保護者の皆様から説明を求められましたら、当時の利用調整の内容について御説明したいと思います。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　沢本委員。

沢本　委員　　わかりました。
ちょっと質問、もう１問、構いませんでしょうか。先日、表原市長のＦａｃｅｂｏｏｋに上がっていたかと思うんですけれども、保育施設の整備のためとはいえ、代替グラウンドが整備されるまで、いつできるかわからない、その間、子どもたちがスポーツを行うグラウンドが失われるという、失くしてしまうということに対しての反対の市民の声に対して、どのようにお答えになられますか。私どもも、そういう問いをされたときにお返しをしなければならないと思いますので、市としての考えというのを教えていただけたらと思います。

福谷委員長　　表原市長。

表原　市長　　確かにそういう、市民の皆様からのお声、ＳＮＳの表に見えるところと、それから、私に対して直接的なメッセージを送ってこられる方というのも、実際にはいらっしゃいます。その内容まではちょっと触れませんけれども、恐らく、見られたのはその投稿欄、

コメント欄のところをご覧になられての話だと思います。その方に対しての返答、ちょっと一言一句、覚えていませんけれども、さまざまな声が上がっていることは承知いたしておりますと。議会の中においても、さまざまな声が、今後、上がってきて、議論が展開なされることでしょうと。まずは、その様子をしっかりとご覧になっていただければと存じております、というふうに、とりあえずその場ではお答えをさせていただきましたし、先ほど、課長からもありました、以前においてはその利用調整において、各スポーツ施設を監督している監督の方に対して、利用調整の内諾といいますか、そういったところを得たという経緯は仮にあったとしても、そのことが、じゃあ、現時点において、果たして、全て、例えば新しく入ってこられた方とか、そのときにその場に居合わせていなかったり、いわゆる報連相の情報共有の中で、なかなかそういったところが全員の合意につながっていないケースというのも、当然ながら考えられるわけでありますし、その部分に関しましては、過去の経緯も説明しながら、新しく上がってきた声に対しても、それをもう押しのけるとか、排除するということではなくて、今後、残された時間の中で、しっかり傾聴するという姿勢は、しっかり堅持したいと、その思いは、私以下、職員も同じであろうと思っておりますので、そこで導き出される答えがどうなるかというのは、今後の展開によるかと思いますが、今までの経緯についてはしっかりと説明を申し上げたいと考えております。以上です。

福谷委員長　沢本委員。

沢本　委員　今後、また議論を深めていただきたいと思います。

福谷委員長　続けてどうぞ。

沢本　委員　先ほど、僕も現地建て替えという案を、それも一案だなと思っておりまして、副市長の御説明では、とにかく時間がかかるということですが、その代替グラウンドの姿が見えてきてはじめて、市民の理解が得られる、協力が得られるという部分もあるかと思いますが、仮にそれが、協議が難航していった場合、春日野グラウンドでの建て替えのほうが、より時間がかかってしまう恐れという、そういった懸念というのはお持ちではないでしょうか。

福谷委員長　どなたか答えてください。手が挙がりませんが。このまま進行を進めますと、お昼を経過して、また次の議案の審査が残っておりますので、ここで一旦、お昼休憩を取りまして、午後１時から再開をしたいと思いますが、それで委員、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

福谷委員長　ということで、ただ今から食事休憩に入りますので、よろしくお願いいたします。

休　憩　１２：０１～１２：５９

福谷委員長　休憩前に引き続き、会議を開きます。
理事者の答弁からお願いします。小西スポーツ振興課長。

小西　課長　スポーツ振興課、小西でございます。

福谷委員長　　座って、ちょっとマイクが拾いにくいので。

小西　課長　　着席にて答弁申し上げます。沢本委員のグラウンド代替の御質問にお答えいたします。
　グラウンドの代替地につきましては、今後、閉園後のさくら保育所跡地の利活用も含めまして、当該グラウンドの代替候補地が固まり次第、地元関係者の皆さんをはじめ、利用団体の方と協議を行ってまいりたいと考えております。また、グラウンド代替候補地の近隣の方々に対しましても、御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　沢本委員。

沢本　委員　　ありがとうございました。どういうやり方が一番、新しい施設整備が早くできるかということを十分に考えていただいて、今後、対応、働きかけをお願いしたいと思います。
　もう１問、いいですか。

福谷委員長　　どうぞ。

沢本　委員　　１日も早く施設整備をしていただきたいわけですが、それよりももっと早く進めないといけないのが、湯浅委員もおっしゃいましたけれども、さくら保育所の閉園だと思います。昨日、私も、遅まきながら、急だったんですけれども、平山議長と一緒にさくら保育所を訪ねまして、老朽具合を説明していただきました。全員協議会で説明いただきましたエクセレント羽ノ浦こども園への利用調整案には、さくら保育所は春日野グラウンドを候補地としている新たな認定こども園の開設時に閉園するとされていますけれども、昨日、耐震化されていない部分の、天井からコンクリート片が下に落下しているところとか、給食室の衛生管理を非常にしづらい、雨漏りがあるとか、そういう状況を目の当たりにしますと、とてもそんな、新しい施設ができるまでというのは考えられなくて、それこそ１日も早く閉園をするべきだと思います。
　市のほうで考えられている、利用者へ配慮されることももちろん必要だと思いますけれども、やっぱり子どもの安全を守るということを第１位に、責任ある行政の決断でもって、さくら保育所の受け入れは、エクセレント羽ノ浦こども園の開園に合わせて閉園するべきだと考えます。
　合わせて、利用調整についても、まずは、湯浅委員もおっしゃいましたが、さくら保育所の子どもたちの転園を最優先に考えていただいて、利用調整を図っていただきたいと思いますが、繰り返しになるかもしれませんけれども、改めて御所見をお伺いいたします。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。沢本委員の御質問にお答えいたします。
　羽ノ浦さくら保育所の閉園につきましては、繰り返しの答弁になりますが、できるだけ早い段階で閉園にするよう、利用調整を丁寧に説明しながら進めてまいりますので、御理解賜りたいと思います。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　沢本委員。

沢本　委員　　ありがとうございました。
　補正予算案につきまして、もう１問、構いませんか。

福谷委員長　　どうぞ。

沢本　委員　　４９ページの一番下側、図書館費の施設撤去工事費、これ、那賀川図書館の外部トイレの撤去ということを伺っておりますけれども、その撤去する理由と、この費用の内容について、もう少し詳しくお示しいただけたらと思います。

福谷委員長　　松村図書館長。

松村　館長　　那賀川図書館、松村でございます。よろしくお願いいたします。沢本委員の、那賀川図書館外部トイレ撤去に関する御質問についてお答いたします。

那賀川図書館、外部トイレにつきましては、現在、男女とも、老朽化によってドアが腐食し、また、機器が故障し、半分が使えない状況であるため、修繕と除却と、両面から検討を進めてまいりました。ただ、このトイレの場所なんですけれども、図書館の東側の、最もよく使われる駐車場と図書館をつなぐ通路のような利用がされていること。そして、この男女のトイレの仕切りがないという形状から、人が通過する通路となってしまっていて、トイレとしての治安上、あるいは駐車場への飛び出しの危険性が以前から指摘されておりました。そんな中、昨年の冬、夕方、少し暗くなってきたときですけれども、子どもさんが駐車場のほうに飛び出しまして、車と接触するという事故が起こってしまいました。幸い、大事には至りませんでしたが、このトイレの在り方というのが、この危険性というのをまた認識させられたところです。

さらに、阿南市立図書館協議会という場所で、このトイレについての御意見を委員の皆様からお伺いしたところ、「この場所が一目につかないため、子どもたちが安心、安全に使える状態ではないですよ」という御指摘を受けまして、こういった事情から、図書館としては除却ということを計画して、この予算を計上させていただいたところです。

除却に関しまして、先にアスベスト調査を実施したところ、外部塗装にアスベストを含有しているということがわかりまして、この除却工事の費用はアスベストの除却も含み、本体を除却する、そして整地をするというところまでの費用を含んでおります。以上、御答弁とさせていただきます。

福谷委員長　　沢本委員。

沢本　委員　　ありがとうございました。予算が可決になった際には、急いでやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

福谷委員長　　ほかに質疑ありませんか。奥田委員。

奥田　委員　　湯浅委員とか喜多委員からも質問があった件でございますけれども、４１ページ、１億４，７００万円のグラウンド購入用地代に関してでございますけれども、質問を考えておりましたけれども、大体、もう両委員の質問の中で、私が聞きたいことも全部いっていただきましたので、あと要望だけさせていただきたいと思いますけれども。

全般的に聞いていますと、何か、非常に計画性のない、約２年ぐらいの間の用地購入、また保育園、こども園の建設計画であったようにお伺いしておりますが、思いつきの計画のような気がしてなりません。もう過去のことは、この１、２年前のことはどうであれ、今後とも、ぜひ、ゼロスタートというか、過去のことはいいませんので、これからもぜひ、グラウンドの代替案ですとか、早期のこども園の建設、また、一部耐震化のできていない施設の撤去等を、もう力強く要望させていただきたい。早く、皆様もおっしゃっていますけれども、スピード感を持って、今後ども取り組んでいただきたい。また、来年度、再来年度の保育行政に支障のないように、待機児童を出さないような保育行政

を望みたいと思いますので、副市長も答弁いただきましたけれども、聞く話によりますと、過去に羽ノ浦の町の自治体の中にも出向されていたようでございますので、信頼をしておりますので、ぜひ、素早く、迅速に、安全、またむしろ旗を立てられないような、市民の理解を得られるようなかたちで、ぜひ、望んでいっていただきたいと思っております。以上でございます。

福谷委員長　　ほかに質疑、湯浅委員。

湯浅　委員　　１点、お聞かせいただけたらと思います。羽ノ浦グラウンドの鑑定額についてであります。昨日の本会議の中で答弁されておりましたけれども、１億４，８８９万３，５００円の金額ですけれども、それで間違いないのか。
　それと、フェンス及びベンチ撤去額というのが、県に負担していただけるということなんですけれども、それの金額はいくらになるのか、お伺いいたします。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
　春日野グラウンドの鑑定額についてでございますが、県と市の鑑定の平均の価格が1億4，８８９万3，５００円でございました。あと、県が設置しておりますバックネット、ベンチ、こちらのほうを県の負担で撤去するところを、この分減額いただいておりまして、撤去の金額につきましては、約３００万円、２８９万3，５００円を伺っております。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。撤去額が２８９万3，５００円ということでありますけれども、差引しますと１００万円の誤差が出てきますが、この１００万円というのはどういうことなんでしょうか。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。湯浅委員の御質問にお答えいたします。
　１００万円の誤差でございますが、県のほうといたしましても、現在、価格のほうは確定している段階ではございませんので、端数が生じてくる可能性もございますので、市の予算要求としては1億4,７００万円とさせていただいているところでございます。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。まだ確定していないということで、余分に１００万円を乗せているということでよろしいですね。そういう理解でよろしいでしょうか。

福谷委員長　　田上こども課長。

田上　課長　　こども課、田上でございます。あくまで、まだ仮契約もできておりませんので、端数部分のことも考えまして１００万円、余分に要求をさせていただいております。以上でございます。

湯浅　委員　　ありがとうございました。

福谷委員長　　ほかに質疑ありませんか。山崎委員。

山崎　委員　　グラウンドの取得というのが議論になっていますけれども、利用実態ということで、いろんな団体が使われて、私はもう、夜間照明はあまり使わないのかと、使われていないのかなと思っていたんですが、すみませんが、あそこの電気代、２年分ぐらい、毎月の分でお教えいただけたらと思います。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課、小西でございます。山崎委員の御質問にお答えいたします。
　春日野グラウンドのナイターの電気代でございますが、令和２年度につきましては、合計で２７万３,０１１円となっております。月別で示してくださいということなので、４月分から御回答申し上げます。
　令和２年４月につきましては1万7，１８３円、５月につきましては2万3，６５０円、６月が2万1，５６０円、７月が1万9，４２４円、８月が1万2，６７１円、９月が2万1，１９９円、１０月が2万8，９３４円、１１月が2万7，９６２円、１２月が2万6，１３７円、翌年の1月が2万4，５０１円、２月が2万2，５８２円、３月が2万7，２０８円となっております。合計で２７万3，０１１円でございます。
　令和３年度につきましては、４月が2万2，１９７円、５月が1万3，２２７円、６月が1万7，８６２円、７月が1万7，３７３円、８月が1万5，５１２円、９月が2万４１５円、１０月が2万9，９６７円、１１月が2万7，９９５円、１２月が2万7，５８４円、1月が2万5，５６０円、２月が2万3，６８８円、３月が2万4，３１１円の、合計２６万5，６９１円とっております。以上、お答えといたします

福谷委員長　　山崎委員。

山崎　委員　　今、報告いただいてわかったんですが、夏場はほとんど、電気代が要らないと考えていたんですが、やはり毎月、利用実態がこれだけ、照明を使ってされていると。その内容については、どういう団体が使われているか、いろいろあります。しかしながら、ここの議論の中で、あのグラウンドを保育所にすることによって、今ある設備をなくす、あるいは代替施設という方向に持っていくとなっています。代替グラウンドが、やはり一番のネックはナイターじゃないのかなと私は思います。なかなか今って、迷惑施設です、ナイターというのは。われわれ地元でも、なかなかナイターはつけられませんよ。私の地元の阿南一中でも、市営住宅がありますから、ナイター設備はなかなか認めてくれないんですよ。そういう実態もありますから、やはり私は、より慎重に物事を進めないといけないと思います。特に、議論を見ていますと、今回の件は丁寧さがないなと。ちょっと丁寧さが、今の動きの中でないと思います。羽ノ浦だけの問題ではなくて、今後、阿南市内全域で統廃合の計画が進めば、同じ作業をしなきゃならない。やっぱり、なくなるから、そこの地区の住民というものは「どうなるんだ」という、そういうこともあります。そういった意味で、今回の例を引きずってはならないし、私は、利用実態のあるものをちゃんと精査して、昨日の答弁ですか。「土地を買うことが確定してから協議を進めます」というような答弁があったかと思います。でも、本当は前段からしておかないといけないものが、やっぱりちょっと丁寧さが欠けていたと、私は思います。そういった意味で、この取得については、より関係者の皆さんと、きちんと調整をしていくべきだと思いますので。私が一番最後みたいなので、採決になると思いますが・・・。

福谷委員長　　ちょっと待ってください。喜多委員、何かありますか。

喜多　委員　　要望・・・。

山崎　委員　　では、私のほうは、１２月議会に正式な取得の議案も提出されると思いますので、今は予算取り、額取りだと理解しますので、私は、こういった意味を込めて、附帯決議を最終日に提案させていただくということにしたいと思います。やはりちょっと、もっと市民の方とちゃんと協議をしていくべきだろうと思っていますので、そういう意見を述べさせていただきます。

福谷委員長　　他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

福谷委員長　　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第４号議案を採決いたします。湯浅委員。

湯浅　委員　　すみません。採決に当たりまして、この補正予算の関係部分についてでありますけれども、ほかの部分については、私は承認したいと思いますが、どうしても、この土地購入費に関しまして、まだ納得できないところがございますので、これについては承認はできませんので、その旨をお伝えいたします。

福谷委員長　　異議ありとの御意見がございますので、これより、本件を挙手により採決を行います。
本件を、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（　挙　手　多　数　）

福谷委員長　　挙手多数であります。よって、第４号議案　令和４年度阿南市一般会計補正予算（第３号）についてのうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり可決されました。

質　疑　終　了　・　挙　手　採　決
挙　手　多　数　・　原案のとおり可決

第５号議案　令和４年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について

福谷委員長　　次に、第５号議案　令和４年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。理事者の説明を求めます。安富介護保険課長。名前を述べたら座って説明していただいて結構です。

【理事者説明　安富　介護保険課長】

福谷委員長　　ありがとうございました。理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

福谷委員長　　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
　　これより、第５号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

福谷委員長　　御異議なしと認めます。よって、第５号議案　令和４年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）については原案のとおり可決されました。

質　疑　終　了　・　採　　決
全　　会　　一　　致　・　原案のとおり可決

第６号議案　令和４年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）について

福谷委員長　　次に、第６号議案　令和４年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題とします。理事者の説明を求めます。松本学校給食課長。名前を述べたら座って説明していただいて結構です。

【理事者説明　松本　学校給食課長】

福谷委員長　　ありがとうございました。理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

福谷委員長　　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
　　これより、第６号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

福谷委員長　　御異議なしと認めます。よって、第６号議案　令和４年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）については原案のとおり可決されました。

質　疑　終　了　・　採　　決
全　　会　　一　　致　・　原案のとおり可決

福谷委員長　　以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

一　般　質　問

福谷委員長　　これより、本委員会の所管に係る一般質問をお受けしたいと思います。通告がございますので質問をお願いします。指名をさせていただきます。水谷委員。

水谷　委員　　水谷です。よろしくお願いします。

まず、メディアリテラシー教育について質問いたします。１９９０年代後半より携帯電話が普及し始め、２０１０年以降、スマートフォンが飛躍的に普及しています。タブレットやスマホという身近なデバイスの普及、インターネット環境の向上、使い勝手のよいＳＮＳの登場とともに、子どもたちにとってもインターネットにふれることが当たり前となっています。便利な世の中になった反面、インターネットの弊害もあります。特に子どもには、昨日の福谷委員長の一般質問にもありましたが、ネットいじめやネット被害というかたちで表れています。

インターネット普及初期では、メールで個人間でのやり取りに納まっていましたが、次第にＳＮＳサイトや学校裏サイトなど、不特定多数が閲覧できる、Ｗｅｂ上で書き込みがなされるようになってきました。また、悪口を書くという、誰もが認識できるいじめばかりだけではなく、ＳＮＳアカウントの執拗なフォローなど、被害を特定しにくい場合もあります。コミュニケーションがオンライン上に移ったことにより、リアルタイムで第三者には何が起こっているのかがわかりづらくなっています。

また、ＳＮＳへ投稿した写真から個人特定、閲覧サイトから誘導されるフィッシング詐欺被害、さらには、不適切な言葉の使用で加害者になるなど、インターネット上でのトラブルは増加の一途です。インターネットに振り回されず、魅力的なコンテンツを活用するために、ネット上でのコミュニケーション、セルフコントロール、情報発信の能力、個人情報やプライバシーを守る知識が求められています。そのためにも、メディアリテラシー教育が重要であると考えます。

ＧＩＧＡスクール構想により、小学校１年生からタブレットを持つ時代、阿南市として、メディアリテラシー教育についてどのようにお考えでしょうか。御所見をお願いします。

福谷委員長　　岡田学校教育課長。

岡田　課長　　学校教育課、岡田でございます。水谷委員の、メディアリテラシー教育についてのご質問にお答えいたします。

昨年度実施された、県による抽出調査によりますと、小学校６年生の６割、中学２年生につきましては約８割が携帯電話を所持しており、中学２年生では、所持している携帯電話の９５％がスマートフォンとなっていることにつきましては、昨日の、福谷委員長の御答弁でも申し上げたとおりでございますが、その中で、いわゆるフィルタリングについて利用していると明確に答えている中学生の割合はわずか４割となっております。

このような状況に加えまして、ＧＩＧＡスクール構想の実現により、全ての児童、生徒にタブレット端末が配布されたことにより、児童、生徒をネット危機から守るためのメディアリテラシー教育の推進につきましては、より重要度を増しているものと認識いたしております。

市内各校におきましては、ネットいじめ等に関する情報モラルや、個人情報保護等に関する授業、また、成人年齢の引き下げにより、その必要性が高まっております消費者教育の視点からも、消費者被害の回避や対応策等についての学習、また、県警サイバー

対策課等から講師を招聘しての児童、生徒、保護者向け研修会の実施など、情報教育の年間教育にこういったことを位置づけ、子どもをネット被害から守るための教育を推進しているところでございます。
　しかしながら、メディアリテラシー教育につきましては、子どもが直面するネットの危機等について常に新しい情報が更新されていくことにより、教材がまだ不十分な面があることから、今後、全ての学校で計画的かつ段階的に指導できる体制が必要であり、現在、全ての教員が系統的に学習を進められるよう、タブレット端末等でも利用可能な教材の作成に向け、鋭意、準備を進めているところでございます。
　今後も、児童、生徒のＩＣＴ活用能力の育成を図りながら、安心、安全な学習環境づくりを推進してまいります。以上、御答弁とさせていただきます。

福谷委員長　　水谷委員。

水谷　委員　　丁寧な御答弁、ありがとうございました。
　教育にかかる、本会議や委員会での質疑応答は、教育委員会定例会で情報共有をされていると思います。共通の認識を共有していただいたうえで、さらなる議論、メディアリテラシー教育についての理解を深めていただくようお願い申し上げます。
　委員長、続いて要望、よろしいでしょうか。

福谷委員長　　どうぞ。

水谷　委員　　もう１点、要望いたします。
　公共施設の男性トイレの個室にサニタリーボックスの設置の検討を要望いたします。女性トイレ、多目的トイレにはサニタリーボックスが設置されていますが、男性トイレにはありません。近年、高齢男性を中心に前立腺がん、膀胱がんになる方が増えてきています。その手術や治療後において排せつ障害を起こす可能性があります。病気のみならず、老化現象により排泄のコントロールが難しくなることがあります。排尿のコントロールが難しくなった場合、おむつや尿漏れパッドを使用します。しかし、現状、これらを処理する場所がないため、持ち帰らざるを得ません。また、排尿障害に限らず、外痔核や痔瘻、いわゆるいぼ痔や穴痔の場合、出血や排膿―膿が出ることです、を伴うことがあるため、その対応にも尿漏れパッドやナプキンを使用することがあると思います。
　ユニ・チャームによれば、２０１２年に大人用のおむつの売り上げが、子ども用のおむつの売り上げを追い抜いたそうです。大人用のおむつは、介護の現場だけで使われているわけではないと思います。排泄は人の尊厳にも関わり、悩みがあってもなかなか人にいいづらいものです。埼玉県では、県有施設で男性トイレのサニタリーボックスの設置率が１００％であるそうです。阿南市においてもぜひ、検討をお願いしたいと思います。以上で終わります。

福谷委員長　　要望ということで、よろしくお願いをいたします。
　では、喜多議員。

喜多　議員　　水谷委員の要望がありましたので、関連したようなものですが、ちょっとこれは難しいかと思いますが、庁舎ができたときから気になっていたことがありまして、当時、パウダールームというのが全くないので、トイレに行くと、職員の方が皆そこで歯を磨いたりしているんですね。まさかと思いまして「女子のほうにはパウダールームございますよね」って聞いたら、そのときにはあると聞いていたんですが、やはり、どうもなさそうな、ちょっと女子のトイレはわかりませんけれども。そうするとやはり、女性職員は化粧とか、いろいろしたいと思うんですね。できましたら、パウダールームというの

も一つ、考えていただきたいと思っています。それは要望です。
　もう一つ、要望ですが、先ほど来、グラウンド・ゴルフとか、それからサッカーの話題が出ております。グラウンド・ゴルフをしている人に聞くと、例えば、そこの浜の浦、そこで「グラウンド・ゴルフはできませんか」と聞かれるんですが、あそこはもう、芝生をせっかくはっていただいたんですが、増水したあと、もう雑草だらけで芝生じゃないんです。だから「できません」と。だけど、「そんな遠いところに来るんですか」と聞くと、「広い場所が要るので場所があれば阿南市内、どこでも行きます」と、いうこともありまして、春日野の人が少人数でやったとき、近くがいいのはわかるんです。ひょっとしたら、そういうのが助けになるんだったら、体育館施設の一覧表があるように、例えばグラウンド・ゴルフができるところを、例えば一つ、一括して「ここはできますよ」と、「こんなかたちで申し込んでください」とか。
　それから、サッカーに関しては、那賀川の持井橋の左岸の、ちょうど古庄の橋の手前の左岸側でサッカーをやられている人をたまに見るんですが、あそこ、ひょっとしたらサッカーができるのではないかなと。それから、こちらの那賀川の右岸側、大京原の橋を越えて右岸側のほうに行くと野球をしたりしていて、あそこもサッカーができるかどうかわかりませんが、大きなグラウンドがございました。それから、大野のシティホープかな。あれがやはり、持井の橋の右岸側で野球をやっております。例えばサッカーでも野球でも、そういった「ここでできます」というのがあったら、ちょっとアクセスは遠いですが、体育館を、小松島のほうへマイクロバスで行っているという話があるなら、例えば学校行事でやっている場合であればそんなところも使えないかなと思うので、それは使える、使えないとか、河川のことなのでわかりませんが、その辺りもまた市のほうで「こんなところが使えますよ」というのを一覧表みたいにできたらありがたいと思っています。一応、要望です。

福谷委員長　　沢本委員。

沢本　委員　　放課後児童クラブの運営についてお伺いいたします。
　令和２年４月、第９次地方分権一括法によりまして、放課後児童クラブの職員の人員配置や資格要件に関する基準が、従うべき基準から参酌すべき基準へと緩和されました。法改正後２年間で、全国の自治体の約４割で、それぞれの自治体の現状に沿った運営ができるよう、条例改正が行われているようであります。阿南市におきましても、放課後児童クラブではさまざまな問題があると伺っておりますので、現場の声をよく聞いていただいて、条例改正なり、職員の報酬の改善なり、迅速に取り組んでいただきたいと思いますが、今回の法改正に伴う本市での対応について、お考えをお伺いいたします。

福谷委員長　　湯浅生涯学習課長。

湯浅　課長　　生涯学習課、湯浅でございます。沢本委員の、放課後児童クラブに関する条例改正等の御質問にお答えいたします。
　放課後児童クラブに関する基準の概要が３点あり、一つは、放課後児童支援員を２人配置。二つ目として、放課後児童支援員の資格要件は、保育士等の基礎資格プラス認定資格研修終了。三つ目として、原則選任であることとなっております。本市の阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例におきましても規定しているところでございます。これら、規定の参酌化に伴う条例改正については、他市町の状況等を調査研究し、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　沢本委員。

沢本　委員　　ありがとうございました。
次、また一般質問に登壇する機会がありましたら、この問題についても取り上げていきたいと思いますので、今後とも御検討のほど、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　公民館についてお伺いをいたします。羽ノ浦支所が羽ノ浦公民館に移転するということでありますが、市内各公民館と比較して、羽ノ浦公民館の住民１人当たりのスペースはどのようになっておりますか。お伺いをいたします。

福谷委員長　　湯浅生涯学習課長。

湯浅　課長　　生涯学習課、湯浅でございます。湯浅委員の、各公民館と比較して羽ノ浦公民館の住民１人当たりのスペースは、との御質問にお答えいたします。
本年８月末現在での人口で比較いたしますと、羽ノ浦町の人口が１万３，２７８人。羽ノ浦公民館の延べ床面積が８８８．４８平方メートルで、１人当たりのスペースが約０．０６平方メートルで、市内１４館の公民館では、那賀川公民館の約０．０５平方メートルに次いで狭隘な施設となっております。また、一番広くスペースを取れている館が椿公民館で、約０．８３平方メートルとなっております。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　湯浅委員。

湯浅　委員　　ありがとうございます。
羽ノ浦公民館、那賀川に続いて２番目と、１人当たりのスペースが大変狭くなっております。また、羽ノ浦支所が移転をするということになれば、住民１人当たりのスペースはますます狭くなるということでございます。阿南市内において最も人口の多い羽ノ浦町、また、転入者の多い羽ノ浦地区においては、住民の交流を含め、公民館の役割は、ますます重要になってまいります。住民１人当たりのスペースを含め、例えば情報文化センターへの移転等、住民１人当たりのスペースの確保に前向きに、早急に検討をしていただきますよう要望いたします。以上です。

福谷委員長　　ほかに、質問はござませんか。山崎委員。

山崎　委員　　通告はしていませんでしたが、羽ノ浦中学校の新しい体育館が１１月に完成だったんですかね。ちょっと覚えていませんが、今年中に完成すると。そして、その横に、今、現場事務所が奥に建っていますが、前の温水プールの跡地がありまして、これの、工事が終わったあとの活用という意味で、どうなっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

福谷委員長　　温水プールということで。

山崎　委員　　昔あったんです。あの跡地の計画。

福谷委員長　　小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課、小西でございます。山崎委員の、プールの跡地についての御質問に

お答えいたします。
　現在、羽ノ浦の屋内運動場が、今、建設中でございますが、プールの跡地につきましては、体育館を利用する方もございますが、羽ノ浦グラウンドを利用する方についてもたくさんおられますので、その方の駐車場に、今、する予定でございます。以上、お答えといたします。

福谷委員長　　山崎委員。

山崎　委員　　駐車場ではちょっともったいないな。駐車場とか、いろいろなかたちで使えるように、多目的に使えるようにしておかなければ、あそこ、人が来たら確かに駐車場が要ります。しかし、土日とか、一般の人も来ますが、普段だったら子どもたちが遊べる場とか、そういう活用も考えられますので、要望したいと思います。

福谷委員長　　要望ですが。小西スポーツ振興課長。

小西　課長　　スポーツ振興課、小西でございます。
　先ほどの山崎委員の御質問で、駐車場には一応、今後、考えておりますが、委員御指摘のとおり、そういうことも含めて検討してまいりたいと考えております。以上、御答弁といたします。

福谷委員長　　よろしいですか。ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

福谷委員長　　質問がないようですので、これで、本委員会の所管に係る一般質問を終結いたします。
　以上で、本委員会を閉じることにいたします。
　閉会に当たりまして御挨拶申し上げます。本委員会を構成する委員の質問に御丁寧に答弁をいただきありがとうございました。１２月からは新しいメンバーでの構成になると思いますが、本当にありがとうございます。これからもよろしくお願いをいたします。
　では、最後に市長から御挨拶をいただきます。表原市長。

表原　市長　　本日は、大変長時間にわたりまして、文教厚生委員会を開催いただきまして誠にありがとうございました。加えまして、提案させていただきました案件につきましては、全て御承認を賜りましたことに対しましても、厚く御礼を申し上げたいと思います。御審議の中で賜りました数多くの御意見、御提言につきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいと存じております。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。本日は誠にありがとうございました。

福谷委員長　　これをもちまして、文教厚生委員会を閉会いたします。大変御苦労様でした。

閉　会　　１３：５２